

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 3 月30日
【会社名】	株式会社マーキュリアインベストメント
【英訳名】	Mercuria Investment Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 豊島 俊弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目 3 番 3 号内幸町ダイビル
【電話番号】	03-3500-9870（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 営業 I R 部長 中井 竜馬
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目 3 番 3 号内幸町ダイビル
【電話番号】	03-3500-9870（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 営業 I R 部長 中井 竜馬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成30年3月29日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金17円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、豊島俊弘、石野英也、小山潔人、黒田弘太郎、関口淳、岡橋輝和、佐々木敏夫を選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

本株主総会終結の時をもって退任する取締役井上義郎に対し、当社が定める一定の基準に基づき退職慰労金を支給する。また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、再任される取締役2名、現任の監査役3名に退職慰労金を打切り支給する。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当年度末の社外取締役を除く取締役3名に対し、取締役賞与総額193,300千円を支給する。なお、各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は取締役会に一任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額250百万円以内から年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内）に変更する。

第6号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役の報酬と当社の株式価値との連動性を明確にし、取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象に株式報酬制度を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	110,095	1,786	-	（注）1	可決 94.57
第2号議案				（注）2	
豊島 俊弘	107,786	4,095	-		可決 92.59
石野 英也	107,879	4,002	-		可決 92.67
小山 潔人	107,876	4,005	-		可決 92.67
黒田 弘太郎	104,500	7,381	-		可決 89.77
関口 淳	104,505	7,376	-		可決 89.77
岡橋 輝和	107,861	4,020	-		可決 92.65
佐々木 敏夫	107,869	4,012	-		可決 92.66
第3号議案	106,093	5,788	-	（注）1	可決 91.13
第4号議案	106,313	5,568	-	（注）1	可決 91.32
第5号議案	106,476	5,405	-	（注）1	可決 91.46
第6号議案	107,218	4,663	-	（注）1	可決 92.10

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上